

与謝野町行政DX推進計画

令和7年3月

与謝野町

第1版

目次

第1章 計画の策定にあたって.....	1
1 策定の背景.....	1
2 計画の位置づけ.....	1
3 計画の期間.....	2
第2章 本町を取り巻くデジタル化の動向.....	3
1 国の動向.....	3
2 京都府の動向.....	4
3 本町の現状と今後の課題.....	5
(1)本町のデジタル化に関するニーズ.....	5
(2)行政における課題.....	6
第3章 DX推進の方向性.....	7
1 目指す姿.....	7
2 基本方針.....	8
基本方針1 町民の利便性の向上.....	8
基本方針2 役場の業務効率化.....	8
第4章 各基本方針における主な施策.....	9
基本方針1 町民の利便性の向上.....	9
(1) マイナンバーカードの利活用の推進 重点取組事項	9
(2) 行政手続き等のオンライン化の推進 重点取組事項	11
(3) 窓口(フロントヤード)改革の推進 重点取組事項	13
(4) デジタルデバイド(情報格差)対策の推進.....	15
(5) デジタル技術を活用した情報発信・収集.....	17
(6) オープンデータの公開.....	19
基本方針2 役場の業務効率化.....	21
(1) 情報システムの標準化・共通化 重点取組事項	21
(2) AI・RPAの利用促進 重点取組事項	23
(3) セキュリティ対策の徹底 重点取組事項	25
(4) 職場環境の最適化 重点取組事項	27
(5) デジタル技術を活用した災害対策.....	29
(6) デジタル人材の育成・確保.....	30
(7) アナログ規制改革.....	31
第5章 推進体制.....	33
参考 用語集.....	34

第1章 計画の策定にあたって

1 策定の背景

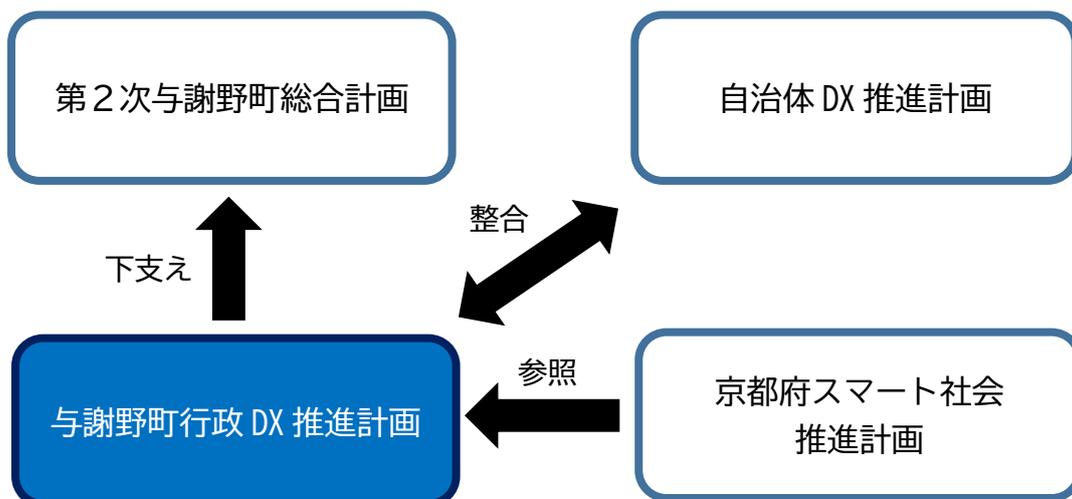
第2次与謝野町総合計画の基本構想に掲げる「人・自然・伝統 与謝野で織りなす 新たな未来」を目指し、デジタル技術やデータの活用により、新しいデジタル社会に対応していくため、町民の利便性の向上や町役場の業務自体をこれまでの姿から変革していくことを本計画策定の目的とします。

2 計画の位置づけ

本計画は、最上位計画である「第2次与謝野町総合計画（平成30(2018)年度～令和8(2026)年度）」をデジタルの側面から下支えし、本町のデジタル・トランスフォーメーション(DX)の基本的な方向性を定めるものとして位置づけます。

総合計画において定めた本町が目指す未来像を実現し、「住みつづけたいまち」、「住んでみたいまち」を住民の皆様と一緒につくっていくため、デジタルの側面から各施策に取り組んでまいります。

また、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するため、総務省が令和2年12月25日に策定(令和6年4月24日改訂)した「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」との整合性を図り、京都府が策定している「京都府スマート社会推進計画」も参照しています。



3 計画の期間

本計画の計画期間は、令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までの3年間とします。

また、社会情勢や国・府の動向等を踏まえ、必要に応じて改定を行うものとします。

計画	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
第2次与謝野 町総合計画	基本構想 (平成30年度～令和8年度)			
	後期基本計画 (令和5年度～令和8年度)			
与謝野町行政 DX推進計画		随時改定		

第2章 本町を取り巻くデジタル化の動向

1 国の動向

我が国が目指すべき未来社会として、国は平成28年1月に「第5期科学技術基本計画」を閣議決定し、Society5.0を提唱しました。Society5.0では「サイバー(仮想)空間とフィジカル(現実)空間を融合させたシステム」により、経済発展と社会的課題の解決を両立するより良い「人間中心の社会」に変革していくことを目指しています。

平成28年12月には「官民データ活用推進基本法」が制定され、市町村に対してデジタル化を進めるための計画策定を努力義務とするとともに、令和元年12月には、行政のデジタル化に関する基本原則及び行政手続の原則オンライン化のために必要な事項を定める「デジタル手続法[※]」が施行されました。デジタル手続法では、行政のあらゆるサービスを最初から最後までデジタルで完結させるために不可欠なデジタル3原則(①個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結する(デジタルファースト)、②一度提出した情報は、二度提出することを不要とする(ワンスオンリー)及び③民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現する(コネクテッド・ワンストップ。))を基本原則として明確化されました。

新型コロナウイルス感染症をきっかけとして、国や自治体ではデータ利活用やデジタル化の遅れ、それに対応する人材の不足など様々な課題が明らかとなりました。こうした課題に対応していくため、令和2年12月に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」においては、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が目指すべきデジタル社会のビジョンとして示されました。

令和3年7月には、自治体が「自治体DX推進計画」を踏まえ、足並みを揃えて着実にDXに取り組めるよう「自治体DX推進手順書」が作成され、同年9月には、「デジタル社会形成基本法」が施行されるとともに、デジタル庁が設置され、デジタル社会の形成に関し、基本理念及び施策の策定に係る基本方針、国、地方公共団体及び事業者の責務などが規定されました。

また同年12月には、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定され、目指すべきデジタル社会の実現に向けて、政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策を明記し、各府省庁が構造改革や個別の施策に取り組み、それを世界に発信・提言する際の指針としました。

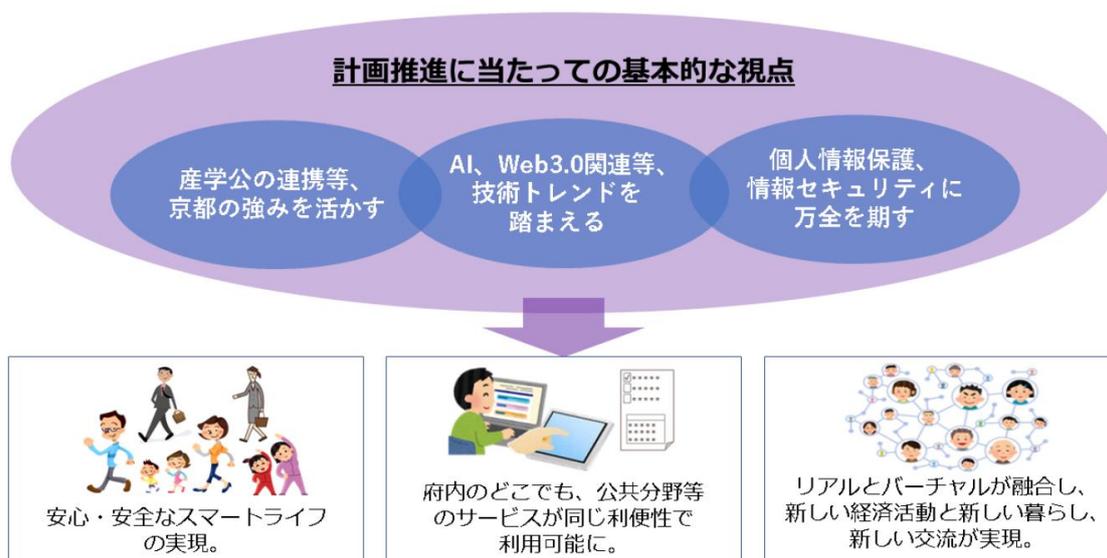
※ 正式名称は「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律」

2 京都府の動向

京都府では、府民誰もがデジタル技術の恩恵を受けられる社会を目指す「京都府スマート社会推進計画」を令和2年に策定し、各種取組を進めてきました。以降、京都府総合計画の改定やデジタル技術の進展などの社会情勢の変化を踏まえ、令和5年12月に計画の一部改訂（計画期間は令和5年～令和8年頃）が行われました。

計画の推進に当たっては、「産学公の連携等、京都の強みを活かす」、「AI、Web3.0関連等技術トレンドを踏まえる」、「個人情報保護、情報セキュリティに万全を期す」の3つを基本的な視点とし、光ファイバーや5G通信基地局の整備促進など、府民誰もがデジタル技術を安心して利用できる環境の整備の他、京都の資源と先端技術を活用し、地域全体のDXにつながる先導的取組を創出することなどが進められています。

多様な主体との協同を通じたDXの更なる推進



(出典)「京都府スマート社会推進計画」

特に行政サービスの分野において、京都府は全国に先駆けて府内市町村等と電子申請・公共施設予約・統合型GIS等の自治体システムや、セキュリティ対策も含めた共同化・クラウド化を進めてきており、市町村等との連携・協働のもとで府内全域での公共分野のサービス提供と、調達・運営・制度改正に伴うシステム改修など、共同化による運営効率の最大化を目指してきました。

こうした先進的な取組を踏まえ、市町村等との更なる連携・協働のもと、国のデジタル田園都市国家構想とも連携しながら、「行政手続きのオンライン化促進」、「自治体情報システムの標準化・共通化」、「個人情報保護の徹底とマイナンバーカードの利活用促進」等の取組を推進することとしています。

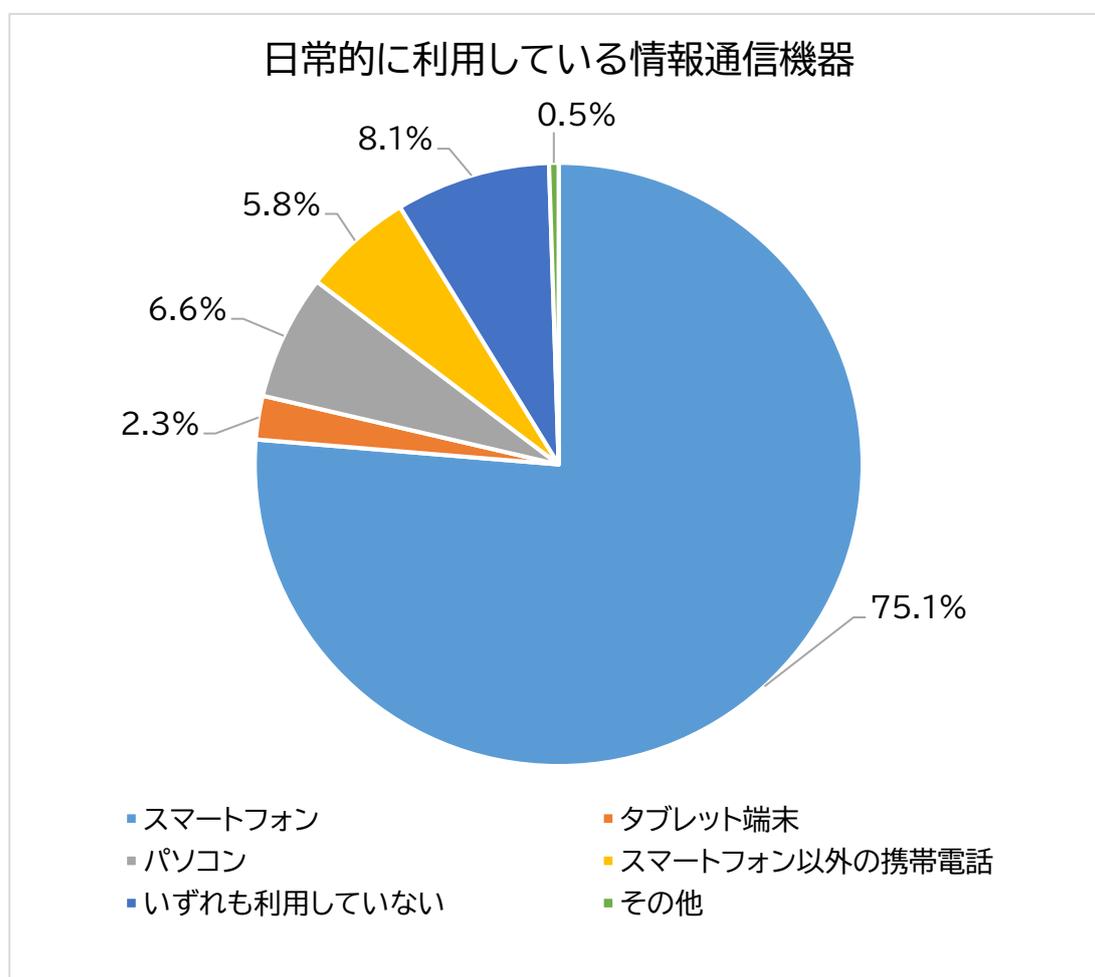
3 本町の現状と今後の課題

(1)本町のデジタル化に関するニーズ

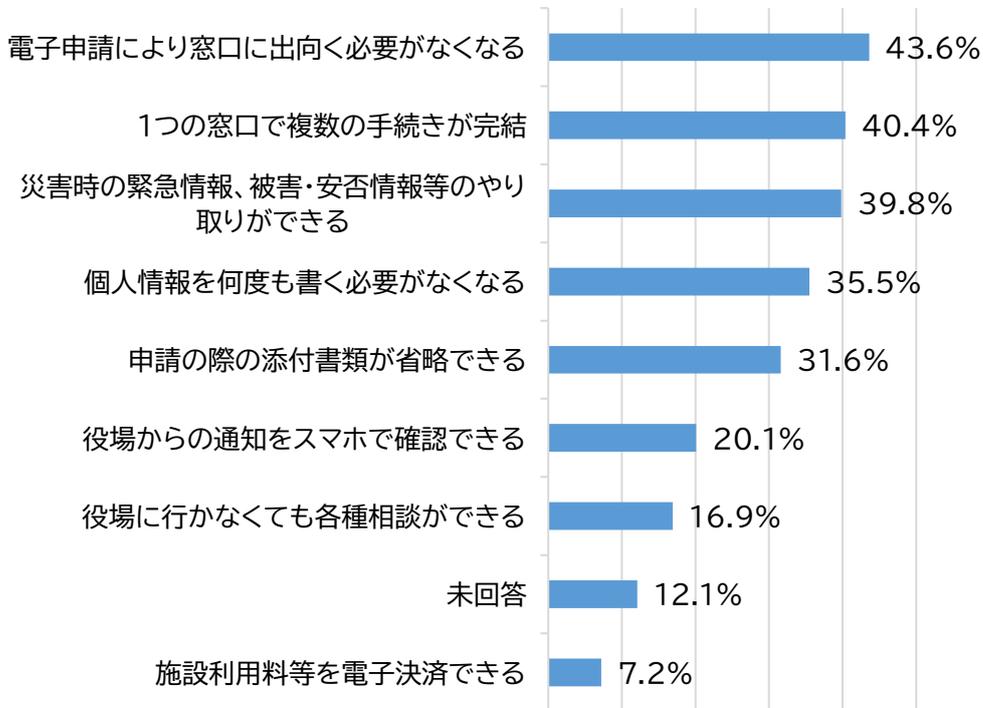
15歳以上の2,000人を対象とした「令和6年度まちづくりアンケート」を通じて、本町に住む住民の方のデジタル化に対する考え方や意識について調査しました。

期間:令和6年8月9日～9月10日

回答数:651人、有効回答率:32.6%



行政サービスのデジタル化に期待すること (最大3つまで)



日常的に利用している情報通信機器については、8割弱の方が「スマートフォン」または「タブレット端末」を利用していると回答され、今後はスマートフォンやタブレット端末を活用したサービスの導入を推進していく必要があります。

また行政サービスのデジタル化に期待することとして、「電子申請により窓口に出向く必要がなくなる」が43.6%と最も高く、情報通信機器を利用して自宅などから手続きができる環境の整備が求められています。

次いで「1つの窓口で複数での手続きが完結」が40.4%となっており、ワンストップ窓口の設置等が求められていることがわかります。

(2)行政における課題

今後の人口減少に伴い、行政資源(ヒト、カネ、モノ)も縮小していくことが予想されます。多様化する住民ニーズに対して、行政サービスの質を落とすことなく、限られた行政資源を効率的・効果的に活用しながら対応していくためには、従来のアナログ的な行政運営からデジタル技術を活用した行政運営に変革していく必要があります。

第3章 DX推進の方向性

1 目指す姿

第2次与謝野町総合計画の基本構想においては、本町が目指す未来像として「人・自然・伝統 与謝野で織りなす 新たな未来」を定め、未来像を実現するためのまちづくりの理念に3つの「み」(みんな・みらい・みえる)を掲げ、様々な施策を行ってきました。

この未来像と、国が示した目指すべきデジタル社会のビジョン「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を実現するため、本計画における目指す姿を

「みんなに優しい デジタルで未来につながるまち」

と定義しました。



2 基本方針

本計画における目指す姿の達成に向け、次に掲げる基本方針に基づき取組みを推進していきます。

基本方針1 町民の利便性の向上

町民が誰一人取り残されることなくデジタル社会の恩恵を受けられるよう、従来のアナログの良さも残しながら優しいデジタル化を進めます。

行政手続きのオンライン化と簡素化を図り、町民の皆様がいつでもどこでも手続きが行える環境を整えます。また、役場にお越しいただく際にも、書類準備や記入の負担を軽減することで、スムーズな手続きを実現します。

基本方針2 役場の業務効率化

合併以来減少を続けてきた役場職員数については、今後の人口減少等に伴いさらに減少が見込まれます。持続可能な行政サービスを提供し続けるため、デジタル技術の活用により、行政事務の効率化を図ります。

定型業務などはAIやRPAなどのデジタル技術により行い、職員は町民との対話や企画立案など、住民サービスに直結する業務に注力できるような環境構築を目指します。

第4章 各基本方針における主な施策

基本方針1 町民の利便性の向上

(1) マイナンバーカードの利活用の推進 重点取組事項

■ 現状と課題

令和6年3月31日時点の本町のマイナンバーカードの保有枚数率は72.6%、全国順位は1,380位/1,741位となっており、低い水準となっている。本町の行政サービスにおいてマイナンバーカードを利用できる場面が行政手続きにおける電子申請の一部とコンビニ交付サービス程度に留まっていることから、マイナンバーカードの利用機会の創出を図る必要がある。

■ 目指す姿

- ・ 町民の90%以上がマイナンバーカードを保有している。
- ・ マイナンバーカードにより様々な行政サービスの利便性が向上する。

■ 取り組みの方向性

- ① マイナンバーカードを活用したサービスの拡充
 - ・ 「住民票の写し」と「印鑑登録証明書」の交付のみに留まっているコンビニ交付サービスについて、各種税証明書等へのサービスを拡充する。
 - ・ マイナンバーカードを利用する電子申請手続き(主に本人確認を要するもの)を拡充する。
 - ・ 国が整備を進めている「自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システム(Public Medical Hub:PMH)」を利用し、マイナンバーカードを医療費助成の受給者証として利用できるようにするなど医療費助成分野、予防接種・母子保健分野でのサービスを拡充する。
- ② マイナンバーカードの取得促進
 - ・ 写真撮影から申請までを一度の来庁で完了させる「臨時申請窓口」を閉庁時間にも開設する。
 - ・ 令和6年12月2日の健康保険証の廃止に伴い、広報等を通じてマイナンバーカードへの理解の促進を図る。

■ 関係課

総務課、住民税務課、保健課、子育て応援課

■ 取組スケジュール

取組項目 番号	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
①		税証明・罹災証明のコンビニ交付導入検討	
	マイナンバーカードを利用する電子申請手続きの拡充		
		PMH 利用検討	PMH を利用したサービスの開始
②	マイナンバーカード臨時申請窓口開設		
	マイナンバーカード広報等の実施		

■ 成果指標

取組項目 番号	指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和8年度)
①	マイナンバーカードを利用する電子申請手続きの数	25手続	50手続
	PMHを利用したサービスの数	0サービス	3サービス
②	マイナンバーカード保有枚数率	72.6% (令和5年度末日)	90.0% (令和8年度末日)

(2) 行政手続き等のオンライン化の推進 重点取組事項

■ 現状と課題

令和6年3月31日時点の本町の電子申請可能な行政手続きは18件に留まっている。令和4年度に押印見直しは実施したものの、申請用紙の提出を求める形から電子申請への移行が進んでいない。行政手続きではないイベント申込みやアンケート等については電子申請を実施しているものもあるが、一貫性のある対応が必要である。

■ 目指す姿

- ・ 必ずしも対面を要すものではない行政手続き等については、電子申請でも手続きが完了できる。

■ 取組項目

① 行政手続きの電子申請対応

- ・ 国が定める「特に国民の利便性向上に資する手続(子育て関係、介護関係、被災者支援関係)及び「転出届・転入予約手続」については、マイナポータルを活用した電子申請対応を継続し、未対応のものは積極的に電子申請対応を行う。
- ・ 町独自の行政手続きやイベント申込み等については、令和6年度に調達した汎用的電子申請システムを活用し、「処理件数が多く、電子申請を行うことで町民等の利便性向上や業務効率化の効果が高いと考えられる手続き」を中心に電子申請の対応を行う。

■ 関係課

総務課、子育て応援課、福祉課、住民税務課ほか

■ 取組スケジュール

取組項目 番号	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
①	電子申請の推進		
	利用促進(広報、講習会の開催等)		

■ 成果指標

取組項目 番号	指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和8年度)
①	電子申請可能な手続 数	40手続	80手続



(3) 窓口(フロントヤード)改革の推進 重点取組事項

■ 現状と課題

本町は合併以来分庁舎方式により役場業務を行っており、用件によっては町民に複数の庁舎に足を運んでいただく必要がある。また、どの庁舎でこういった手続きができるのかが分かりづらい、基本情報(名前・住所等)の記入が何度も必要で手続きに係る所要時間が長いといった課題もある。

また、窓口での手数料や使用料等の支払いは、キャッシュレス決済には対応できておらず、利便性が低い状況である。

■ 目指す姿

- ・ 複数の庁舎に足を運ぶ必要がない。
- ・ 基本情報を何度も書く必要がない。
- ・ 待ち時間や手続きの所要時間が短い。
- ・ 手数料や使用料等をキャッシュレス決済できる。

■ 取組項目

① ワンストップ窓口等の検討

- ・ 特に死亡届後の手続きについては、複数の課での手続きが必要となることから、各課に足を運ばずとも手続きができる「ワンストップ窓口」の設置を検討する。

② 書かない窓口の導入

- ・ 窓口での各種申請手続きにおいて、住所・氏名等の基本情報をマイナンバーカードから自動的に読み取ることで申請書類に一括転記する「書かない窓口」システムを導入する。

具体的には、戸籍謄抄本・附票・住民票の写し・印鑑登録証明書・各種税証明書の交付請求手続き等での導入を目指す。

- ・ 従来申請用紙を前提とした手続きの見直し(BPR)を行う。

③ 行かない窓口の検討

- ・ 各種相談等がどの庁舎からでも、また自宅等からでも可能となる「行かない窓口」の導入を検討する。

④ キャッシュレス決済の拡充

- ・ 各種手数料や使用料の支払いについて、国が整備する地方税共通納税システム「eLTAX」等を活用し、電子マネーやクレジットカード、二次元コード決済などが利用できる環境を整備する。

■ 関係課

総務課、企画財政課、住民税務課、会計課、社会教育課ほか

■ 取組スケジュール

取組項目 番号	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
①	ワンストップ窓口設置検討		
②	書かない窓口導入検討	書かない窓口導入	
	BPR(申請手続の簡略化等)の実施		
③	行かない窓口設置検討		
④	キャッシュレス化検討		キャッシュレス拡充

■ 成果指標

取組項目 番号	指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和8年度)
②	書かない窓口で利用できる手続数	0手続	10手続
	BPRを実施した手続数	0手続	20手続
④	キャッシュレスに対応した公金支払い手続数	0手続	10手続

(4) デジタルデバインド(情報格差)対策の推進

■ 現状と課題

令和6年度まちづくりアンケートの結果から、日常的に5.8%の方がスマートフォン以外の携帯電話を利用され、8.1%の方が情報通信機器を利用していないと回答されている。この結果から、スマートフォン等による災害時の避難情報やSNSでの情報発信が届かないことや、行政手続きのオンライン化などのデジタル化の恩恵を受けられない住民が一定存在することがわかる。

町ではこれまで、障害者向けのスマートフォン講習会や情報通信機器の購入支援事業を実施するほか、令和5年度からは民間事業者と連携し、高齢者向けのスマートフォン講習会を開催してきたが、年齢や障害の有無などに関わらず、多くの住民がデジタル化の恩恵を受けられるよう継続して対策を行っていく必要がある。

■ 目指す姿

- ・ 全ての住民が年齢や障害の有無によらず情報通信機器を利用できる。
- ・ 住民がスマートフォン講習会などで操作方法を学ぶ機会がある。

■ 取組項目

- ① スマートフォン講習会等の開催
 - ・ 総務省のデジタル活用支援推進事業等を活用し、民間事業者等と連携した高齢者等を対象とするスマートフォン講習会等を開催する。
- ② 障害者向け情報通信機器購入支援
 - ・ 購入支援の枠組みを継続して維持する。

■ 関係課

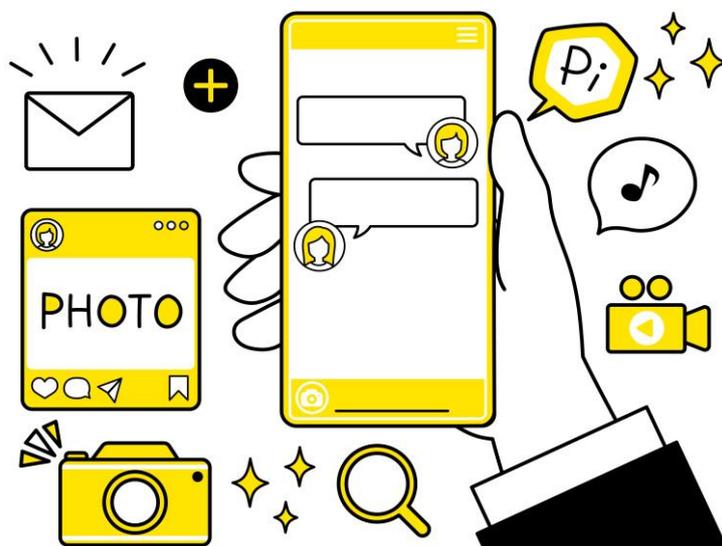
総務課、福祉課

■ 取組スケジュール

取組項目 番号	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
①	スマートフォン講習会の開催		
②	「与謝野町重度障害者日常生活用具給付事業」による支援		

■ 成果指標

取組項目 番号	指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和8年度)
①	スマートフォン講習会 の回数	5回	毎年度5回
②	与謝野町重度障害者 日常生活用具給付事 業の利用件数	0件	10件



(5) デジタル技術を活用した情報発信・収集

■ 現状と課題

情報発信については、広報紙、公式ホームページ(HP)の他、SNS(Facebook、Instagram、LINE、X(旧Twitter)、YouTube)、町有線テレビ、FM告知放送による情報発信を行っているが、町民が必要な情報をタイムリーに発信し続けていく必要がある。また、個人宛の通知や連絡は紙面や電話によるものが主流であり、封入作業や郵送料、電話をかける人件費等のコストがかかっている。紙面による通知は自宅に届くまでに時間を要すほか、電話による連絡はつながらないなどの課題がある。

町民等からの問い合わせについては、電話の他、公式ホームページや投書(街角町役場)でも受け付けているが、窓口が開いていない休日や夜間の問い合わせについては早急な対応が難しいといった課題がある。

■ 目指す姿

- ・ 欲しい情報がすぐに手に入る、またはプッシュ型で届く。
- ・ 時間に制限されずに問い合わせができ、短時間で回答が届く。

■ 取組項目

① 公式LINEの強化

- ・ 令和5年9月に開設した公式LINEを情報発信の主力に位置づけ、友だち登録者数の増加と公式ホームページと連携した情報発信を強化する。
- ・ 地震や気象警報等について、見やすくわかりやすい配信方法を導入する。

② 情報発信・収集システムの導入検討

- ・ 通知文書や電話に替わる情報伝達手段として、携帯電話やスマートフォンの電話番号宛にメッセージを送信するSMS(ショートメッセージサービス)の導入を検討する。
- ・ 情報検索の手間を省くため、公式ホームページ等へのチャットボットの導入を検討する。
- ・ 国等が整備した既存のサービスを活用し、通報内容の正確な把握や業務時間外でも受付を行う。(例:道路緊急ダイヤル(#9910))

■ 関係課

総務課ほか

■ 取組スケジュール

取組項目 番号	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
①	コンテンツの充実(LINE セグメント配信、HP との連携)		
②	SMS・チャットボット等導入検討		SMS・チャットボット等 導入

■ 成果指標

取組項目 番号	指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和8年度)
①	公式LINE友だち登録者数	2,297人 (令和7年1月15日時点)	4,000人 (令和8年度末)
②	利用可能な情報発信・収集サービス	1サービス	3サービス

(6) オープンデータの公開

■ 現状と課題

令和6年3月31日現在で本町が公開しているオープンデータは「AEDマップ」の1種類のみに残っている。官民データ活用推進基本法において、国及び自治体はオープンデータに取り組むことが義務付けられており、オープンデータの実践により、国民参加・官民協働の推進を通じた諸課題の解決や地域の活性化等が期待されている。

■ 目指す姿

- 町が保有する情報を積極的にオープンデータとして公開し、地域の活性化等に向けてデータが活用されている。

■ 取組項目

① 推奨データセットの公開とデータの定期的な更新

- 京都府が運営するカタログサイト「KYOTO DATASTORE」にオープンデータを公開する。
- 国が設定する推奨データセットを公開することを目標とし、公開済のデータに関しては、年1回以上の更新を図る。

■ 関係課

総務課ほか

■ 取組スケジュール

取組項目 番号	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
①	定期的なデータ更新、データの充実		

■ 成果指標

取組項目 番号	指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和8年度)
①	公開済みオープンデータの種類	1種類	10種類



基本方針2 役場の業務効率化

(1) 情報システムの標準化・共通化 重点取組事項

■ 現状と課題

住民記録システムなどの自治体が基本的な事務を処理するための基幹系業務システムは、事務処理の大半が法令で定められているが、これまでから利便性等の観点から自治体が個別に機能のカスタマイズ等を行ってきた。それにより、システムの維持管理や制度改正時の改修等において、自治体は個別対応を余儀なくされており大きな負担となっている。また、システムの差異の調整が負担となり、円滑なクラウド利用が進んでいない他、国レベルでの取り組みを迅速に全国へと普及させることが難しいといった課題が生じている。

このような状況を受け、国では情報システムの標準化を推進するために全国標準の仕様を定め、自治体情報システムの標準化・共通化を進めており、本町においても標準仕様書に基づく標準準拠システムへの移行を進めていく必要がある。

■ 目指す姿

- ・ 令和7年度中に対象となる18業務の標準準拠システムへの移行が完了する。
- ・ 国が整備する「ガバメントクラウド」を活用し、セキュリティが高く柔軟性の高い運用環境を構築する。

■ 取組項目

① 円滑なシステム移行の実施

- ・ 現行システムと標準準拠システムの差異を分析し、対応策検討する「Fit&Gap分析」を実施する。
- ・ 基幹業務システムの移行であるため、行政サービスを停滞させることなく確実安全な移行を行うための十分な体制を構築する。
- ・ 耐障害性や拡張性を考慮し、将来にわたり持続可能なシステム環境を整備する。

■ 関係課

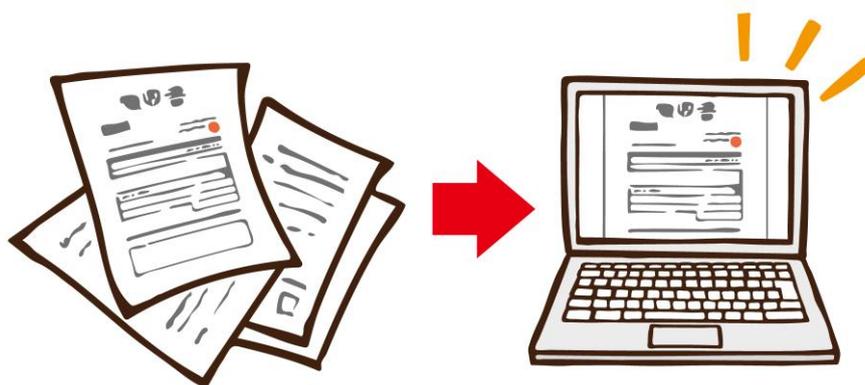
総務課、会計課、住民税務課、保健課、福祉課、子育て応援課、学校教育課ほか

■ 取組スケジュール

取組項目 番号	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
①	Fit&Gap 分析、システム移行		運用

■ 成果指標

取組項目 番号	指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和8年度)
①	標準化システムを導入した業務数	0業務	18業務



(2) AI・RPAの利用促進 重点取組事項

■ 現状と課題

限られた職員数で業務の効率性と正確性を高めるためには AI 技術や RPA 等による単純作業の自動化・半自動化を図り、職員は住民サービスや企画立案等に専念できる体制を整備していく必要がある。

特に議事録の作成においては、録音データを職員が聞きながら手入力で作成するため、膨大な時間を必要としていたことから、令和5年度にAI議事録作成システムを導入し、事務の省力化を進めているところである。

■ 目指す姿

- ・ 定型業務はAI技術やRPAが行い、職員は住民サービスや企画立案等の業務に注力できる。

■ 取組項目

① 庁内のニーズ調査と実証実験

- ・ 各課からのニーズを把握し、AI・RPAの活用による効果が高いと思われる業務から実証実験を実施する。
- ・ 先進自治体での導入事例等を研究し、将来的な導入に向けた参考とする。

② 既存システムの利用拡大

- ・ すでに導入済のAI議事録作成システムについて、職員がその有用性を認識し、利用場면을拡大する。

■ 関係課

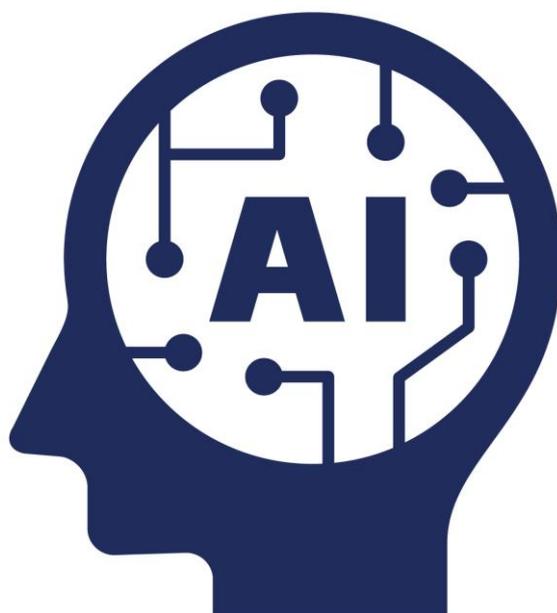
総務課、関係各課

■ 取組スケジュール

取組項目 番号	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
①	AI・RPA 実証実験、先進事例の研究		システム導入

■ 成果指標

取組項目 番号	指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和8年度)
①	AI・RPAにより省力 化した事務数	1事務	10事務



(3) セキュリティ対策の徹底 重点取組事項

■ 現状と課題

本町においては、総務省が示した「三層の対策」による個人番号利用事務系とLGWAN接続系、インターネット接続系の分離・分割を実施している。また、インターネットの接続口においては、京都セキュリティクラウドに参加することで高水準のセキュリティ対策を実施し、これらの対策により、個人情報の流出防止とインターネットからのリスクの低減を図っているところである。

一方で、この「三層の対策」とインターネットからのリスク低減を図るために実施している無害化処理等のセキュリティ対策により、インターネットを利用したサービスの利用が困難であるなど業務の効率性が低下していることも事実であり、国の動向等を踏まえ最適なセキュリティ対策を実施していく必要がある。

■ 目指す姿

- ・ 住民が安心して行政サービスを受けられる環境を確保する。
- ・ 職員の業務効率性を極力落とすことなく、最適なセキュリティ対策が実施できている。

■ 取組項目

① 職員研修の実施

- ・ これまでから取り組んでいる定期的なセキュリティ研修と訓練(標的型メール攻撃訓練等)を継続して実施する。また、セキュリティポリシーの内容を職員に浸透させるため、研修等を実施する。

② セキュリティポリシーの改定

- ・ 国のガイドライン改定に合わせて、適宜セキュリティポリシーの改定を行う。

■ 関係課

総務課ほか

■ 取組スケジュール

取組項目 番号	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
①	研修・監査の実施		
②	適宜改定		

■ 成果指標

取組項目 番号	指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和8年度)
①	セキュリティ重大インシデントの件数	0件	毎年度0件



(4) 職場環境の最適化 重点取組事項

■ 現状と課題

本町では依然として、住民等からの申請手続きや内部事務処理における多くの場面で紙媒体が利用されている。紙媒体の利用は、テレワークの活用などの柔軟な働き方を阻害する要因となっている他、電話(外線・内線ともに)の利用も頻繁に行われており、特に問い合わせの多い部署については、電話による業務の中断で業務効率が悪化している状態となっている。

また、主要な会議室への大型ディスプレイの設置やノート型事務支援端末、各課タブレット端末の配備をしているものの、多くの会議や打ち合わせで対面や紙媒体による会議手法が取られており、職員の移動等のコストも発生している。

■ 目指す姿

- ・ デジタルでの業務・コミュニケーションが前提となっている働き方
- ・ 時間や場所にとらわれない柔軟な働き方ができる

■ 取組項目

① オンライン会議の推進

- ・ 外部委員が参加するような会議については、これまでからもオンラインによる会議を実施しているが、庁内会議等についても運用上の課題を整理し、オンライン会議の推進を図る。

② ペーパーレス化の推進

- ・ 公会計システムについては、これまでから電子決裁を導入しており100%の電子決裁率となっている。文書管理システムについては、運用上の課題を再整理し、電子決裁の導入に向けた検討を行う。
- ・ 介護認定審査会にペーパーレス会議システムを導入し、資料共有の迅速化とオンラインによる会議の開催を実現する。
- ・ 議案審議においてペーパーレス会議システムを導入し、紙媒体の削減及び職員の働き方改革を実現する。

③ 執務環境の改善

- ・ 災害時や外出先においても職員間の迅速な情報共有を目的としたシステムの実証実験を実施する。また、既存システムとの運用方法を整理し、最適化を行う。
- ・ 職員間のコミュニケーションの活性化を図るため、フリーアドレスの導入を検討する。また、既存の有線LANが柔軟な働き方を阻害する一因でもあるため、無線LANの導入に向けた検討を行う。
- ・ テレワークの導入に向けて、制度面・技術面での検討を行う。

■ 関係課

総務課、企画財政課、福祉課、議会事務局ほか

■ 取組スケジュール

取組項目 番号	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
②	課題の整理、取組促進		
	介護認定審査会システム導入	議案審議会議システム導入	
③	チャットシステム実証 実験、課題整理	環境整備、取組促進	

■ 成果指標

取組項目 番号	指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和8年度)
①、②	庁内会議のペーパーレス化の割合	測定値なし	50%



(5) デジタル技術を活用した災害対策

■ 現状と課題

役場内における災害警戒本部・災害対策本部会議については、オンライン会議システムを活用し、各支部との迅速な情報共有を実現している。一方で、避難所に派遣された職員等への情報共有にはタイムラグが発生していたり、十分な情報共有ができておらず避難所等との緊密な連携が取れていない場合がある。また、発災情報やその対応状況のとりまとめは紙媒体等を中心としたアナログ的手法で行っており、とりまとめに時間を要したり、複数人がリアルタイムに状況を把握することができないなどの課題がある。

■ 目指す姿

- ・ 職員が発災情報や対応状況をリアルタイムに確認でき、避難所等との連携が十分に取れること。
- ・ 災害時には平常時のデジタル技術が必ずしも活用できるとは限らないため、アナログ手法での対応が臨機応変にできること。

■ 取組項目

① 情報共有ツールの導入

- ・ 災害時や外出先においても職員間の迅速な情報共有を目的としたシステムの試験導入を実施する(再掲)。また、各課に配備しているタブレット端末ですでに利用しているチャットシステムも活用し、区長等との連携を強化する。
- ・ 災害情報を共有するシステムの導入を検討する。

② データを活用した災害対策

- ・ 3D都市モデル等を活用して災害リスクを可視化し、減災対策効果を検証する。

■ 関係課

総務課、総務課防災危機管理対策室、企画財政課、建設課

■ 取組スケジュール

取組項目 番号	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
①	実証実験、課題整理	環境整備、取組促進	
②	3D都市モデル等 整備の検討	3D都市モデル等 整備	災害リスク分析 減災対策効果検証

(6) デジタル人材の育成・確保

■ 現状と課題

DXの推進においては、すべての職員がDXの意義や必要性を理解し、従来の手法にとらわれることなく業務改善に取り組んでいく必要がある。一方で、職員向けのデジタル技術や知識の向上に関する研修等が十分に行えておらず、職員間においてでもICTリテラシーの格差が生じている状況である。

■ 目指す姿

- 職員が最適なデジタル技術を活用し、業務改善やデジタル化の提案ができる

■ 取組項目

① 職員研修の実施

- ICTリテラシーの向上やデジタル化の提案ができるような研修を実施する。

② 外部人材の登用

- 技術革新が目覚ましいデジタル分野において、最新の技術や知見を有した外部人材を登用することにより、特定分野の課題解決や役場全体のDXの底上げを図る。

■ 関係課

総務課

■ 取組スケジュール

取組項目 番号	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
①	職員研修の実施、外部研修の受講促進		
②	業務全般または個別業務への外部人材登用の検討・実施		

■ 成果指標

取組項目 番号	指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和8年度)
①	職員研修の実施回数	0回	毎年度1回以上

(7) アナログ規制改革

■ 現状と課題

令和5年6月に「デジタル規制改革推進の一括法」が公布され、国の法令等における「アナログ規制」の見直しが進められている。「アナログ規制」とは、デジタル化やデジタル技術の活用を阻害するアナログ的な手法(人の目による確認、現地・対面での講習への参加、公的証明書等の書面での掲示など)を前提としたルール(規制)のことを指し、国民の暮らしに密接に関連する行政サービスの多くを提供する自治体においても、国に準じてアナログ規制の見直しに取り組むことが求められている。

■ 目指す姿

- ・ 対面確認や特定の場所への掲示がなされていたものについて、インターネットにより、いつでもどこでも必要な情報が閲覧できるようになる。
- ・ 実地調査・点検等を求めていたものについて、デジタル技術を活用し、現地に赴かずとも調査・点検等ができるようになる。

■ 取組項目

- ① 例規の点検・見直しの実施
- ・ 例規集からのアナログ規制の洗い出しを行う。
 - ・ 規制の点検・見直しによる影響を調査する。
 - ・ 規制改革後の運用方法を検討する。

■ 関係課

総務課ほか

■ 取組スケジュール

取組項目 番号	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
①	例規の点検・見直し	運用方法の見直し、運用	

■ 成果指標

取組項目 番号	指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和8年度)
①	撤廃されたアナログ 規制の数	0件	50件



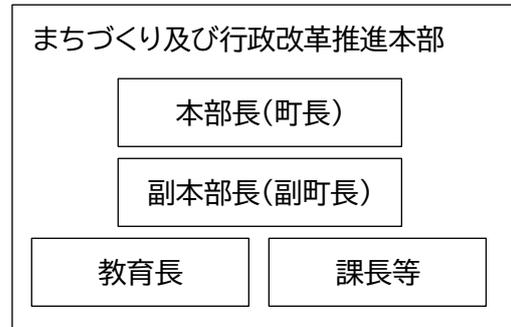
第5章 推進体制

本計画は、すべての職員がDX推進により目指す姿と取組方針を理解し、各課等が連携しながら全庁的な組織体制により推進される必要があります。

- 1 まちづくり及び行政改革推進本部
町長を本部長として重要施策の協議を行う

【主な役割】

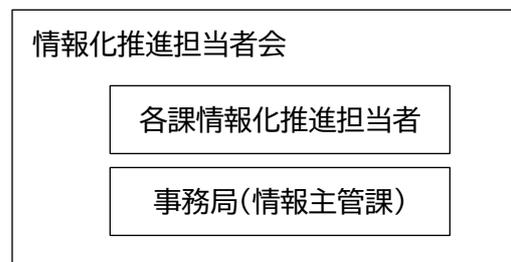
- ・重要施策の協議
- ・各機関及び各部局間の調整



- 2 情報化推進担当者会
各課等において情報化の中心となる職員の会議体

【主な役割】

- ・情報化に係る施策推進の支援



なお、重点的に推進する必要がある施策については、部署を横断したプロジェクトチームを編成し推進します。

参考 用語集

用語	説明
3D都市モデル	建築物、道路、土木構造物といった現実の都市に存在する様々な対象物の三次元形状と情報を盛り込んだ地理空間データ。
AI	Artificial Intelligenceの略。人工知能。 コンピュータの性能が大きく向上したことにより、機械であるコンピュータが「学習」することができるようになり、翻訳や画像解析などの人間の知的活動に大きな役割を果たしつつある。
BPR	Business Process Re-engineeringの略。企業などで既存の業務のやり方や手順を抜本的に見直し、業務の流れ(ビジネスプロセス)を最適化すること。
DX(デジタル・トランスフォーメーション)	デジタル技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革すること。
ICT	Information and Communication Technologyの略。情報や通信に関する技術の総称である。日本では、情報処理や通信に関する技術を総合的に指す用語として「IT(Information Technology)」が普及したが、国際的にはICTがよく用いられており、近年日本でも定着しつつある。
LAN	Local Area Networkの略。同じ建物内などの限られた範囲内にあるコンピュータや通信機器などをケーブルや無線電波などで接続し、相互にデータ通信できるようにしたネットワークのこと。
LGWAN	Local Government Wide Area Networkの略。地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続し、各地方公共団体と国の各府省、住民等との間の情報交換手段の確保のための基盤とすることを目的とした高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワークのこと。
RPA	Robotic Process Automationの略。パソコンを使った定型業務をロボットによって自動化できるシステムのこと
SNS	Social Networking Serviceの略。インターネット上で記事や写真等を投稿することを通じて交流できるサービスのこと。
オンライン化	パソコンやモバイル機器がネットワークに接続され通信が行える状態のこと。

オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用(加工、編集、再配布等)できるよう一定のルールのもと公開されたデータのこと。
ガバメントクラウド	政府が提供する、共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービス環境のこと。
クラウド(サービス)	インターネット等のネットワークを通じて、ソフトウェアやデータ等を利用者に提供するサービスのこと。
自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システム(Public Medical Hub:PMH)	自治体が実施主体となっている医療費助成・母子保健・予防接種・介護保険等分野の業務において、関係機関や行政機関等間で必要な情報を安全に交換できる情報連携機能を有するシステムのこと。PMHの利用により、医療費助成分野ではマイナンバーカードを医療費助成の受給者証として利用できるようになる他、予防接種・母子保健分野では、事前に予診票や問診票をスマホ等で入力し、マイナンバーカードを接種券・受診券として利用できるようになること、マイナポータルから接種履歴や健診結果がリアルタイムに確認できるようになることなどが期待されている。
デジタルデバイド	コンピュータやインターネットなどの情報通信技術(ICT)を利用したり使いこなすことができる人と、そうでない人の間に生じる貧富や機会、社会的地位などの格差のこと。
テレワーク	職場以外の場所で時間にとらわれずに働くこと。
チャットボット	チャット(会話)とボット(ロボット)を組み合わせた言葉で、利用者からの質問に自動で返答してくれる仕組みのこと。
フリーアドレス	固定席を持たずに好きな席で働く職場形態のこと。
マイナポータル	行政手続きのオンライン窓口。手続きによってはパソコンやスマートフォンからマイナンバーカードを活用した申請が可能。